



さようなら 当事者 マイノリティとインターセク ショナリティをめぐる手紙

ほんま, なほ

(Citation)

哲学対話と当事者性：2019-23年度科学研究費補助金基盤研究(B)（課題番号19H01185）「哲学プラクティスと当事者研究の融合：マイノリティ当事者のための対話と支援の考察」研究成果報…

(Issue Date)

2024-03

(Resource Type)

report part

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100486366>



【さようなら 当事者】

さようなら 当事者

マイノリティとインターセクショナルリティをめぐる手紙

ほんま なほ（大阪大学）

拝啓、当事者さま

世間では、「当事者」ということばがおおはやりですね。さぞや、当事者さんも、いろいろふりまわされて、迷惑こうむられているのではないかと想像いたします。おきのどくさまです。

今回、お手紙をしたためましたのは、どうしてこのような状況になっているのか、いまわたしがかんがえていることを、当事者さんにおつたえしたい、とおもったからです。日本語をつかうひとは、学問とされる書きものなかであってさえも、ややもすれば、ことばをそまつにあつかいがちであるように、かんじられることがあります。ですから、自戒の意をこめて、ローマ時代の哲学者、セネカが友人にあててかいたように、手紙というかたちで、ことばをつらねることで、できるだけいねいに、このことについて、かんがえてみたいのです。

1

さきに書きましたように、世間は、当事者ということばであふれかえっています。障害当事者、被害当事者、被災当事者、LGBT当事者、マイノリティ当事者…と枚挙にいとまがありません。このどれもが、障害者、被害者、被災者、LGBT、マイノリティとおなじことをさしているとおもわれるのですが、なぜか当事者がつくのです。そして、ありとあらゆる「集合」「属性」「経験」「アイデンティティ」などを社会にむけて表明するために用いられ、〇〇当事者が増殖する奇妙な日本語の状況になっています。

英語をみてみますと、障害者は、“people with disability” や “disabled people”

【さようなら 当事者】

とよばれていて、それらを日本語にすると「障害をもつひとたち」「障害をもたされるひとたち」となります。また、“LGBT”は、もともと、英米圏における「同性愛者（homosexual）」とよばれることを拒絶する解放運動のなかで、ひとを卑下する意味あいのあった“gay”を肯定的にとらえかえし、ゲイ（G）、レズビアン（L）とG、LGとバイセクシュアル（B）、LGBとトランスジェンダー・トランスセクシュアル（T）というぐあいに、ちがいをもつひとたちが、時代とともにすこしずつ連帯をひろげるなかで、つかわれてきたことばです。また、LGBT community とは、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーのひとたちを意味します。ことばというものは、いろいろなつかわれかたをするものだとしても、個人としての“LGBTというひと”はいないわけです。もちろん、トランス・バイとか、トランス・レズビアンのひとはいるのですが、LGBT当事者とは、いったいなんの当事者なのでしょう？

そもそも日本語でいうところの当事者ということばは、法律用語からきているようです。利害や権利が対立し、それについて係争において、つまり、法廷で争うひとたちが「当事者」といわれます。そして「当事者主義」と日本語訳されるもののことばは、“adversarial system”であって、係争において、対立する当事者が利害にかかわる事実について解明・立証する責任を負う、というかんがえかたをさしています。それに対し、法律上の解釈は諸説あるようですが、当事者間の争いについて裁判所が第三者として審判をくださるのが「職権主義」とされています。いずれにしても、ここでいう当事者とは、なんらかの利害や権利をめぐって対立するものたちをさしており、また、この当事者ではないひとたちは、「第三者」とよばれます。戦争や紛争の当事国とは、武力によって争っている当の国々です。そして、より一般的に、あることがらに直接に関与する者、という意味での当事者であれば、なんらかの権利の侵害や加害が生じた場合、その当事者は、加害者と被害者の双方をさすはずです。

「あることがらに直接に関与する者」という意味での当事者が、立場の弱い側のひとたちに、限定的につかわれるようになったのは、どうしてでしょうか。当事者さん、あなたは、どういったことに直接に関与していますか？

次便では、そのことについて書きます。

【さようなら 当事者】

2

『当事者主権』（中西正司・上野千鶴子著、岩波書店）という本がだされたのは、2003年です。これにさきだって、『べてるの家の「当事者研究」』が2001年に出されていますが、この本のもととなったのは4年間にわたる雑誌『精神看護』での連載「当事者研究」でした。

『当事者主権』の第1章「当事者運動の達成してきたもの」では、はじめに1970年代の身体障害者による「障害者自立生活運動」がとりあげられています。それは、健常者を基準にした社会や医療、医療者、専門家、家族との圧倒的なちから関係のなかで、声をうばわれてきた障害者たちが、主体性をとりもどし、健常者中心の社会に意義を申し立てる運動でした。とりわけ、1970年には、ある母親が脳性まひのわが子を殺した事件をめぐって、障害児を育てる親たちの減刑嘆願運動がおき、それに反対する脳性まひ者たちの団体「青い芝の会」による不服申し立てがおこなわれたことも、そこでふれられています。

このような人権の侵害や差別をめぐって、ほんらい、その当事者というべきは、人権をみとめず差別を肯定ないし黙認するひとたちと、それに反対して権利を主張するひとたちの双方です。差別の当事者は、差別される側だけでなく、差別する側でもあるわけです。ところが、ふしぎなことに、『当事者主権』では、当事者は「ニーズをもつひと」ときわめて一般化されたのちに、それに「主権」がくわえられ、ふたたび弱者側に限定されていきます。

ニーズをもったとき、人はだれでも当事者になる。ニーズを満たすのがサービスなら、当事者とはサービスのエンドユーザーのことである。（2頁）

当事者主権の要求、「私のことは私が決める」というもっとも基本的なことを、社会的な弱者と言われる人々は奪われてきた。それらの人々とは、女性、高齢者、障害者、子ども、性的少数者、患者、精神障害者、不登校者、などなどの人々である。この社会のしくみにうまく適応できないために「問題がある」と考えられ、その処遇を自分以外の人々によって決められてきた人々が、声をあげ始めた。（4-5頁）

「私のことは私が決める」という声と、「わたしたちについて、わたしたちぬきに決

【さようなら 当事者】

めるな (Nothing about us without us) 」という声の、けっしてちいさくはない、ひびきとひろがりのちがいについては、いまは、ふれないでおきます。たしかに、例として、歴史のなかであげられてきた声や主張は、まったく妥当なものだと、わたしにもおもえます。ただし、ここで重要な前提となっているのは、ほんらい当人のもとにあるべき主体性がうばわれているという条件です。この条件があるがゆえに、うしなわれた主体性をとりもどす、回復するための運動があった、ということです。しかし、うばわれたり、とりもどされたりする「主体性」と、「私のことは私が決める」ことは、はたして、おなじでしょうか。主体と主権者は、おなじでしょうか。

ところで、かりに主権がうばわれたとして、だれがそれをうばってきたのでしょうか。『当事者主権』の序章「当事者宣言」では、それは専門家に代表される第三者である、といわれています。「専門家とは、当事者に代わって、当事者よりも本人の状態や利益について、より適切な判断を下すことができると考えられている第三者のことである。」(13頁)しかし、「青い芝の会」のひとたちが対峙したのは、はたして専門家や第三者だったのでしょうか。以下に、ながくなりますが、「全国青い芝の会」行動要綱の全文を引用します。

日本脳性マヒ者協会「全国青い芝の会」行動綱領

一．われらは、自らがC P者であることを自覚する。

われらは、現代社会にあって「本来あってはならない存在」とされつつある自らの位置を確認し、そこに一切の運動の原点を置かなければならないと信じ、且つ行動する。

一．われらは強烈な自己主張を行なう。

われらがC P者であることを自覚した時、そこに起るのは自らを守ろうとする意志である。われらは強烈な自己主張こそ、それを成しうる唯一の路であると感じ、且つ行動する。

一．われらは愛と正義を否定する。

【さようなら 当事者】

われらは愛と正義のもつエゴイズムを鋭く告発し、それを否定することによって生じる人間凝視に伴う相互理解こそ真の福祉であると信じ、且つ行動する。

一．われら問題解決の路を選ばない。

われらは安易に問題解決を図ろうとすることが、いかに危険な妥協への出発であるか、身をもって知ってきた。われらは次々と問題提起を行うことのみが、われらの行いうる運動であると信じ、且つ行動する。

この要項は、横田弘さんが執筆し、「われらかく行動する」というタイトルのもと、1970年発行の『あゆみ』11号1頁に試案として掲載されました。（横田弘『障害者殺しの思想』現代書館、2015年、112－113頁）のちに「一．われらは健全者文明を否定する。われらは健全者の作り出してきた現代文明が、われらの脳性まひ者を弾きだすことによるのみ成り立ってきたことを認識し、運動及び日常生活の中からわれら独自の文化を創り出すことが現代文明への告発に通じることを信じ、且つ行動する。」の項目が加えられ、5項目に改訂されました。（改訂の初出は1976年発行の機関紙『青い芝』98号。要項改訂の経緯については、荒井裕樹『差別されている自覚はあるか：横田弘と青い芝の会「行動要項」』現代書館、2017年の第7章にくわしく書かれています。）この要綱は、なんと読んでも、読むものの胸をうちます。はじめに高らかとうたいあげられるのは、「自ら」が、障害者でも、当事者でもなく、「CP者であることを自覚する」ということばです。（改訂版では、「脳性まひ者であること」に変更されています。）「われら」は、この「CP者」「脳性まひ者」をべつのことばにおきかえてはなりません。そうすると、「自らがCP者である」という現実の状況から目をそらすことになってしまうからです。そして、社会によって「われら」が「本来あってはならない存在」へと位置づけられていること、その位置に運動の原点をおくことを認識しなければいけません。横田さんをはじめ、青い芝のひとたちが、まずたたかわなければならなかったのは、「内なる健常者幻想」をかたくいだいているじぶんたち自身でした。

「われらは、自らがCP者であることを自覚する」とのべることは、まさに、かたることばと行いとを一致させる、真実のかたりです。つまり、このことばを発するこ

【さようなら 当事者】

とが、真実をかたる主体と、かたられる真実とを決定するのです。「CP者・脳性まひ者である」とは、かくかくの医学的な条件にあてはまる、ということではなく、これをかたる「われら」こそ、その意味と存在をきめるのだ、という宣誓なのです。この真実のかたりにおいて、なんびともけっしてうばうことのできない、主体がうまれています。それは、決定する主体でも、権限をもつ主体でもなく、けっしてうばうことのできない主体の根源、ありが、みなもとだといえるでしょう。この主体は、どこにもなく宙にういた普遍者でもなければ、特定の領地や権限を所有する主権者でもありません。

そして、「位置」ということばがつづくように、この主体は、ある状況のなかでの位置どり、ポジションと不可分にあります。そのような主体は、第三者と当事者という役割の分担や相対的なちがいをゆるしません。むしろ、第三者など存在しない、とつきつけるのです。「健全者」の社会が弾きだす「われら脳性まひ者」のほかでもない位置関係そのものが問われているのです。ポジション (position) は、位置関係であり、状況であり、姿勢でもあります。否定と排除によって与えられた位置を、ひとつの政治的な状況として認識し、そして、運動へと向かう姿勢へと、とらえかえすのです。

この健全者の社会との対決は、「専門家と当事者」の関係として相対化されるものでしょうか。『当事者主権』の序章「当事者宣言」では、つぎのように書かれています。

いまや、専門家よりも当事者が、自分自身のことをいちばんよく知っている。自分の状態や治療に対する判断を専門家という第三者に任せないで、自己決定権をとりもどそう、という動きが、あらゆる分野で起きている。これを「当事者の時代」と呼ぼう。さまざまな分野で社会的な弱者や少数者と呼ばれる人々が、「当事者」の名のもとに、同じような動きを見せ始めたのである。(12頁)

当事者さん、あなたは、「全国青い芝の会」行動綱領をどのように読めますか？あなたのところは、行動要綱が表明していることを、あなたの運動、「当事者運動」としてうけとられるでしょうか。

3

前便では、主体と位置、状況、姿勢の関係について書きました。こんかいは、さらに主体性をうばいかえす、とは、どういうことなのか、かんがえてみたいとおもいます。

1980年にだされた吉田おさみさんの『“狂気”からの反撃』（新泉社）に、つぎのような文章があります。

私は今、主体性を奪回するといいました。もともと私たちは対象であったのではありません。そうではなく、狂気とはもともと周囲の抑圧的關係に対する反逆の一つの形態です。〔中略〕従来の治療は（そしてその背景にある健常者社会の要請も）、この反逆をむりやり抑圧するために、患者の物化は避けられませんでした。患者運動とはこの物化から自分たちを解放し、狂気を別の形でとり戻す運動であり、疎外された狂気ではなく、本来の意味での狂気を貫徹する運動です。それは、反逆のエネルギーを自己の内部に閉じこめず、これを外化し、共同し、連帯して社会の抑圧的關係を打破しようとする運動です。したがって、それは単なる人権回復運動（差別撤廃運動）にとどまるべきものではなく、狂人として主体的に健常者社会構造との対決をめざす運動なのです。(135頁)

ここでもまた、ほかのひととおなじように決定権をみずからの手にもつ、ということとは、まったくべつのことがらが、かたられています。「患者運動」とは、人権回復運動でも、差別撤廃運動でもなく、文字通り物としてベッドに縛りつけられた状態からみずからを解放し、「狂気を別の形でとり戻す運動」、「疎外された狂気ではなく、本来の意味での狂気を貫徹する運動」、「狂人として主体的に健常者社会構造との対決をめざす運動」といわれています。ここでいわれているところの、奪回されるべき主体性とは、じぶんのことをじぶんで決める、という決定、じぶんに必要なことをうったえることのできる、というニーズの表明、じぶんのことはじぶんがいちばん知っているという知識・経験、のどれでもありません。もちろん、これらのことは社会で生きるうえで必要とされるわけですが、しかしそれらは同時にあいかわらず「健常者社会の要請」によってつくられるものであり、それにはそぐわない狂気を抑圧するものでしょう。しかし、吉田おさみさんにとって、とりもどされるべきなのは、そのような抑圧と差別の根源である「健常者社会構造」に対する「反逆のエネルギー」

【さようなら 当事者】

であり、反逆としての狂気を貫徹することだったのです。

こうした先鋭的な対決姿勢を「当事者運動」とひとくくりにできるでしょうか。あるいは、それをひとくくりにする意図はどこにあるのでしょうか。たとえば、杉本章さんは、2001年にだされた『障害者はどう生きてきたか』（ノーマライゼーション・プランニング発行。2008年に現代書館から増補改訂版がだされ、ここでの引用頁数はそちらのものです。）の「はじめに」において、「障害の種類や程度を超えて障害者の自立と解放を求める当事者運動が本格的に展開されるようになったのは1970年代以降のこと」であり、「本書は、障害当事者の側からみた運動史を目指した」（4頁）と書いています。そのなかには、前便の青い芝の会も、吉田おさみさんのこともふくまれているのですが、この本では、「障害者」と「障害当事者」とがほぼおなじ意味でつかわれ、「当事者運動」は「親や医師、教師、学者、施設関係者などの『専門家』に主導された『運動』」との対比でもちいられています。

こうした専門家主導の運動とそれぞれの障害者自身による運動を対比させる、という意図とその重要性は理解できるのですが、やはり、それを「当事者運動」としてくくることには、くびをかしげざるをえません。なぜなら、障害者たちの運動は、健全者、健常者ということばをつくりだし、それに対決することを通して、みずからの立ち位置をあきらかにし、それぞれの局面において、脳性まひや狂気存在を排除する社会の当事者性を問うてきたわけですから。その運動が、当事者運動とよばれることにより、それが「専門家」と「当事者」という「ポジショナリティ」の問題、つまり、「複数の社会的集団」のあいだにある「政治的利害関係や権力関係」が個人にあたえる影響という問題にかえられてしまうからです（江原由美子「差別問題を研究する社会学者の「ポジショナリティ」をめぐる問題」『現代社会学理論研究』16（2022）6頁）。障害者たちは、それぞれ家族や地域からも否定され、犯罪者あつかいをされ、管理され、そもそも社会的集団としてのちからをもつことすら許されていなかったのです。精神病棟に閉じ込められ、殺されていったひとたちもいるわけです。「全国障害者解放運動連絡会議」（全障連）の1977年の報告集にある「生まれた時から障害者として生きる姿勢を自覚する」（『障害者はどう生きてきたか』97頁、強調は引用者）という表現からわかるように、健常者、健全者に近づくことではなく、障害者として生きることをじぶんのものにしようとする、その切実なおもいを当「事」者ということばは弱めてしまいます。

いうまでもなく、障害者としてくくられるひとたちは、じつに多様であり、ひとりひとりおかれている状況もことなり、運動のめざすところもさまざまです。荒井さん

【さようなら 当事者】

の著書によると、さきの行動要項の試案を書いた横田さんは、全障連をめぐって、「自分達が脳性マヒ者ということ、いつか障害者という言葉に置きかえてしまった。障害者一般という形で、自分達の立場を忘れてしまった。」（210頁）と発言した、と書かれています。ましてや、障害者が、当事者一般におきかえられることを横田さんはよしとしたのでしょうか。

ちいさきものたちを、よりあわせて、おおきくする運動と、ちいさきものたちが、ちいさきもののままでありつづける運動。当事者さん、あなたは、どちらをえらびますか？ そして、もしあなたが、反逆のエネルギーをとりもどすために、当事者一般ではなく、あなたの生存をかけたなまえをとりもどすとすれば、どのようななまえをえらびますか？

4

当事者ということばのそばには、「決定」「権利」「ニーズ」「経験」「共有」「コミュニティ」「アイデンティティ」といった、さまざまなことばがつきまといまいます。当事者がどういうひとであるのかを、ひとまずわきにおくとしても、たとえば、「あることについてじぶんがきめること」、「ある状況で生じるニーズ」、「それぞれに特有の経験をもっていること」、「ある経験を共有するひとたち」とは、それぞれ、ちがうことがらです。今回は、いったん当事者ということばをはなれて、当事者とおなじようにつかわれることのおおい「マイノリティ」について、書いてみたいとおもいます。

マイノリティということばをめぐって、ジル・ドゥルーズとフェリックス・ガタリ（D & Gと略します）が、共著『ミルプラトー』第10章「強度になる、動物になる、知覚しえないものになる…」のなかで、おもしろいことを書いています。

Il ne faut pourtant pas confondre <<minoritaire>> en tant que devenir ou processus, et <<minorité>> comme ensemble ou état.

(Gilles Deleuze & Felix Guattari, *Mille Plateaux*,
Les Édition de Minuit, 1980, p.356)

【さようなら 当事者】

わたしはフランス語がとくいではありませんが、ひとまず、日本語にしてみるならば、「しかしながら、なりゆくこと、または、そのなりゆき、としての〈マイナー〉になる、ということと、集合、または、状態としての〈マイノリティ〉を、とりちがえてはいけない。」となるでしょうか。「状態・集合」としてのマイノリティと、「なりゆくこと・なりゆき」としての〈マイナーになること〉はちがうのだ、というわけです。そして、おなじところで、こうも書いています。

l' homme est majoritaire par excellence, tandis que les devenir sont minoritaires, tout devenir est un devenir-minoritaire. Par majorité, nous n' entendons pas une quantité relative plus grande, mais la détermination d' un état ou d' un étalon par rapport auquel les quantités plus grandes aussi bien que les plus petites seront dites minoritaires : homme-blanc adulte-mâle, etc. Majorité suppose un état de domination, non pas l' inverse. (*ibid.*)

人間こそ、メジャーであることのきわみであり、他方、さまざまになりゆくことは、マイナーであり、なりゆくことは、すべて、〈マイナーになりゆくこと〉である。マジョリティとは、相対的に大きい量のことではなく、ある状態または尺度を規定するもの、たとえば、人間＝白人＝大人＝男などなど、であると理解され、それに照らして、より大きい量も、より小さい量もどちらもマイナーであるといわれる。マジョリティが支配の状態を前提にしているのであり、その逆ではない。

もともと、メジャー、マイナー、というのは、「よりおおきい／よりちいさい」という比較するためのことばで、そこから転じて、「重要な・主要な／重要でない・二流以下の」という価値をはかることばになってきたようです。D & Gのかんがえは、いってみれば、おおざっぱで、それほどたいしたことは書かれていない、とわたしはおもいますが、それでも、基準や標準、規範や模範となるものが「メジャー」といわれ、反対に、そのような基準の支配下からにげていくうごきが「マイナー」とよばれているのは、おもしろいといえるでしょう。

D & Gは、1970年代という時代が反映されているのか、このような〈マイナーにな

【さようなら 当事者】

りゆくこと〉として、ブラックパンサーの活動をあげながら、黒人であっても黒人になること、女であっても女になること、ユダヤ人であってもユダヤ人になることが必要だ、と書いています（357頁）。しかも、このような〈マイナーになりゆくこと〉をとおして、唯一のメジャーたる存在、「男＝人間」もかわることを余儀なくされ、〈マイナーになりゆくこと〉にまきこまれていくのだ、ということです。「女になりゆくことは、必然的に男にも女にも影響をあたえる。」（同頁）つまり、ユダヤ人がユダヤ人になる、女が女になる、こどもがこどもになる、黒人が黒人になる必要がある、ということは、それぞれの「マイノリティ」、つまり、集合・状態としてのユダヤ人、女、こども、黒人が、「なりゆくための能動的な媒体となる」、つまり、受け身ではなく、みずから（マイナーに）なりゆくこととしての、ユダヤ人、女、こども、黒人になることによって、「マジョリティとの関係から規定される集合であることをやめる」、というわけです。（ちなみに、原文はとてもわかりにくいのですが、わたしはこう解釈します。“c’ est dans la mesure où seule une minorité peut servir de médium actif au devenir, mais dans des conditions telles qu’ elle cesse à son tour d’ être un ensemble définissable par rapport à la majorité” (*ibid.*))

ここでは、「変化のふたつの運動」、「ある項（主体）がマジョリティから逃げ出す運動、そして、ある項（媒体ないしは行為者）がマイノリティからぬけ出す運動」が生じている、というわけです。（“un double mouvement, l’ un par lequel un terme (le sujet) se soustrait à la majorité, et l’ autre, par lequel un terme (le médium ou l’ agent) sort de la minorité.” (*ibid.*)) マジョリティとマイノリティを一方から他方への支配関係にとらえることは、その関係をかえるところか、うごかないものにしてしまいます。脱マジョリティと脱マイノリティは、同時におこななければならない。マイノリティもまた、（マジョリティとの関係から規定される）数や状態としてのマイノリティにとどまっていたはならないのです。なぜなら、マイノリティである、という状態は、すでに支配の関係を前提にしているからです。この点は、その後の1990年代のクィアの政治（queer politics）や、2000年代のロバート・マクルーア、アリソン・ケイファーたちの “Crip Theory” につながる重要なところですが、しかし、これはあくまでも図式的な理解であって、これを実現させるのはかんたんではありません。

横田さんは、マジョリティのように生きようとするじぶんと訣別し、マジョリティの基準のそとから、じぶんととらえかえすための格闘をその生涯をかけてくりかえし

【さようなら 当事者】

ます。初期の青い芝の活動を記録した『さようならC P』（1972年、82分、16ミリ、監督・撮影：原一男、製作：小林佐智子、録音：栗林豊彦）の冒頭では、おこって家をでていく妻の淑子さんをほうっておいて、車椅子をすてて、車にひかれそうになりながら、地をはってあるく横田さんのすがたが、鮮烈にえがかれています。マジョリティ男性のように、じぶんの足であるき、女を口説き、セックスをし、妻子をもち、男どうしで集会をもち、映画製作者と共謀し、妻といいあらそう…あげくのはてには、撮影を拒み「でていってください」と淑子さんがカメラをにらみかえし、その視線が安全な場所で映画をみているわたしたちをつらぬく。こうしたすがたは、ある点ではマジョリティ男性に同一化していながら、しかし、マジョリティの化けの皮をはいで、その醜態をさらし、映画というマジョリティ（つまり、大衆）の装置をもまきこんで、マジョリティそのものを変容させ、さいごには、マジョリティでもなく、マイノリティでもなく、すべてをぬぎすて、路上でまゐるはだかになって、カメラをとおしてわたしたちをみつめる「行動」へとになってゆく。そのラストシーンでの横田さんのことばは、こうです——「空っぽになっちゃった」。

さて、当事者さん、あなたは、当事者になる、ということをごどのようにかんがえますか？ 当事者とは集団でしょうか、それとも、個人でしょうか？ 当事者であることと、当事者になることの、ちがいはなんでしょうか？

5

わたしが前便にて、D & Gがおおざっぱだ、と書いたのは、ほぼおなじ時期にだされた、チェリー・モラガとグロリア・アンサルドウアたちによる、*This Bridge Called My Back: Writings by Radical Women of Color* (ed. Cherrie Moraga & Gloria Anzaldúa, State University of New York Press, 1981.) や、アドリエンヌ・リッチの「強制的異性愛とレズビアン存在」（1980年、『血、パン、詩』大島かおり訳、晶文社、1989年、に所収。）、そして、オードリ・ロードの *Sister Outsider: Essays and Speeches* (The Crossing Press, 1984.) などとくらべると、ずいぶんとかるくて素朴なはなしをしているようにおもえるからです。いろづきのクィア (queer of color) であるアンサルドウアたち、そして、黒人で、レズビアンで、母で、闘士で、詩人であり、がんサバイバーでもあるロードのような、ことばをうみだすちからが、そこにはないように、わたしにはお

【さようなら 当事者】

もえるのです。

リッチは、トニ・モリスンの小説『スーラ』から、スーラの死にさいしてネルがさけぶ——「あたしたちはいっしょの女の子だった」「ああ、スーラ」「ガール、ガール、ガールガールガール！」というさけびを引用しています。そして、女たちが「男への同一化」「man identification」をやめて、「女への同一化」「woman indentification」にたちもどり、異性愛の制度によっておさえつけられている、そのエネルギーとパワーとをとりもどさなければならない、と書いています。（102頁）

（“the woman identified woman” は、ラディカレズビアンズによる1970年の宣言のタイトルです。）女が、男にではなく、女になる。女は、女にならなければならない。そのとき、男を基準にした性ではない、「女が女に情熱をいだき、女が女を同盟者、生の伴侶、共同体としてえらぶ」（102頁）女と女の関係があらわれる、と。

しかし、このように書くリッチもまた、あまりにも素朴に女であることを前提し、女への同一化が、理想の源泉であり、また終着点でもあるように、かんがえている、といわねばなりません。——「私がここで『レズビアン存在』と呼んでいるものを掘りおこし、描写するという、今後にのこされた仕事は、潜在的にはすべての女性にとって解放をもたらすものとなりうる。それは、白人中産階級の『西洋的女性学』の限界をきつとのりこえて、あらゆる人種的、民族的、政治的構造内部での女の生活と仕事と集団づくりをみなおすことへと進むにちがいない作業なのだ。」（107頁、強調は引用者による。）もし、すべての女性にとっての解放をめざすならば、女への同一化だけでは不十分であるはずです。たがいにからまりあう人種的、民族的、政治的構造は、女性であることだけでは、のりこえることはできません。「すべての女性」と一般化することそのものが、ほかの要因をきりはなして低く見積もる、ある種の特権性と傲慢さのあらわれなのです。

この引用にさきだって、リッチは、黒人レズビアン・フェミニストの批評家、ロレイン・ベセルの名をあげ、その黒人女性文学批評にみずからがおおくを負っていることを、さきほどの『スーラ』を引用する注で表明しています。そして、さらに、「この黒人女性の絆と黒人女性の一体感は、しばしば隠されたままだったし、記録されるにしても、特異な黒人女性伝統についての私たちの記憶をつうじて、黒人女性の個々の生活のなかにだけ刻みつけられてきたのである。」（105頁）とベセル自身のことも引用しています。しかし、ここでのべられている「黒人女性の絆と黒人女性の一体感」は、けっして「黒人／女性／女性の一体感」の3つにきりわけてかんがえること

【さようなら 当事者】

ができないのではないのでしょうか。リッチは、「すでに二重のアウトサイダーである黒人女性にとって、さらにもう一つの『憎まれているアイデンティティ』をわがものにするを選択するのは、まことにむずかしい。」（104頁、強調は引用者による。）とも書いているのですが、エリザベス・V・スペルマンが警告しているように、アイデンティティを加算的に積みあげるのでは、かえって黒人女性の経験を見誤ってしまうこととなります（Elizabeth V. Spelman, *Inessential Woman*, Beacon Press, 1988, p.123.）。さきの「特異な黒人女性伝統についての私たちの記憶をつうじて、黒人女性の個々の生活のなかにだけ刻みつけられてきた」（強調は引用者）という固有の事実を、わたしたちは個別の要素を変数によみかえることで、一般化できないのです。

「わたしは女であるがゆえに、わたしは黒人であるがゆえに、わたしはレズビアンであるがゆえに、わたしはじぶん自身であるがゆえに、ひとりの黒人女の戦士たる詩人として、じぶんのなすべきことをする」（Audre Lorde, *The Cancer Journals*, Aunt Lute books, p.15.）とかたるオードリ・ロードの名がたったひとつであるように、グロリア・アンサルドゥアは、支配者スペイン人に民族をうりわたした「売女」を祖先にもつインディア混血女（india-mestiza）であることを、からだに刻まれたひとつの「傷」として生きようとします。それは、ほかの表現、ほかのものに、けっしておきかえることができないものです。

わたしのチカーナのアイデンティティは、インディアン女の抵抗の歴史に基づいている。アステカの女の喪の儀式は、女と男の平等と平衡を乱す文化的変化に抗議し、よりおとった地位へと降格させられること、貶められることに抗議する反抗の儀式だった…。彼らの中傷。ラ・ジョローナ〔泣き叫ぶ幽霊〕のように、インディアン女が抗議するたったひとつの手段は、泣き叫ぶことだった。

(Gloria Anzaldúa, *Borderlands / La Frontera*, p.43)

Estas carnes indias que despreciamos nosotros los mexicanos, asi como despreciamos y condenamos a nuestra madre, Malinali. Nos condenamos a nosotros mismos. Esta raza vencida, enemigo cuerpo.

わたしたちメキシコ人が軽蔑する、このインディアスの肉。わたしたちが母、

【さようなら 当事者】

マリナリを軽蔑し非難するように。 わたしたちは、じぶん自身を非難する。この敗北した種族、敵のからだ。 (p. 44)

さて、当事者さん、わたしたちは、当事者ということばからはなれて、ずいぶんとおくまでやってきてしまいました。そのみちゆきの景色からわかるように、障害をもつことも、C Pであることも、マイノリティであることも、マイナーになりゆくことも、黒人女性であることも、インディア混血女であることも、すべて、パトリシア・ヒル・コリンズがいうように、それぞれ固有の社会的、文化的、歴史的、経済的状況におかれながら、「あらがう知恵」(resistant knowledge)をうみだしてきたのです(Patricia Hill Collins, *Intersectionality as Critical Social Theory*, Duke University Press, 2019. P. 159)。そうしたあらがう知恵は、これまでわたしたちがみてきたように、「強烈な自己主張」であったり、はだかのまなざしであったり、「個々の生活のなかにだけ刻みつけられ」るものであったり、泣き叫ぶことだったり、あるいは、詩を書き、うたをうたうことであったりするわけです。それらは、たとえ注目をあびることがなく、また、専門や学問にむすびつくことがなかったとしても、つねに創意のみなもとであり、社会における行動であり、抵抗そのものを意味づけることばであったのです。

ざんねんなのですが、そうしたものを「当事者の知」としてよせあつめ、よりあわせ、よりおおきなものにしようとするのを、もしあなたが期待するのであれば、それは期待はずれにおわるのではないかと、僭越ながら、わたしはおもうのです。なぜなら、あらがう知恵とは、主語となって述語にはならない、個のものであり、普遍にはなりえないからです。当事者というおおきな主語は、まぼろしなのではないでしょうか。しかし、そうであるにもかかわらず、コリンズのいう、インターセクショナルな分析、まじわりの分析がおしえてくれるのは、その個、その労苦、その傷、その絶望においてまじわるもののちからを、個別の社会的要因によるちからの合成の結果としてではなく、アンサルドゥーアやロードがしてみせたように、ひとつひとつの局面や状況での不正へのちいさきあらがいを意味づけ、抑圧を変容させ、社会のなかの一個の行為にかえ、しなやかな連帯(flexible political solidarity)へとみちびく、つよさとして、理解することができる、ということなのです。

こうした意味で、苦労を他人に丸投げするのではなく、苦労をとりもどす、苦労の主人公になる、というユニークな発想からはじまった「べてるの家の当事者研究」は、

【さようなら 当事者】

方法でも方式でもなく、ひとつの固有名なのであって、けっして、当事者の研究でも、当事者による研究でも、当事者のための研究でもない、というべきではないでしょうか。苦労はすでにちからであり、つよさなのです。そして、それは、空疎でおおきな問いにあたまをなやますのではなく、日々の生活のなかで実行可能なことばと行為の発見に、「自分自身で、ともに」むかう哲学の探究そのものでもある、とわたしはおもうのです。

ずいぶん、ながい手紙になってしまったね。もうお別れのときがきたようです。わたしは、当事者さんに、さようなら、と書きますが、あなたも、勇気をもって、さようなら、いってはいかがでしょうか —— さようなら、当事者よ、と。

さようなら 当事者さん

おげんきで

さようなら 当事者